

財政状況の公表



令和元年 5 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、平成31年度当初予算を中心に、平成30年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

1 平成31年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
（1）地方財政の見通しと本市の財政状況	1
（2）予算編成の基本的な考え方	2
2 予算規模	5
3 一般会計の予算	
（1）歳入	6
（2）歳出	9
4 市の主な事業	13

2 平成30年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	17
2 企業会計予算の補正状況	18

3 平成30年度下半期の予算執行状況（平成31年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	19
（2）歳出	20
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	21
（2）企業会計	21

4 市民の税負担の状況

	22
--	----

5	市債及び一時借入金の状況		
1	市債の状況	23
2	一時借入金の状況	24
6	市有財産の状況		
1	土地及び建物	25
2	動産	26
3	有価証券	26
4	出資による権利	26
5	債権	26
6	基金	26
7	資料編（平成29年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）		
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	27
2	健全化判断比率の推移	28
3	地方債・基金の残高	29
8	財服用語の解説	30

注 ・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
 ・数値は、精査のうえ変更することがあります。

1 平成31年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

内閣府の月例経済報告（平成30年9月）によると、景気は、緩やかに回復しているとし、先行きについては、雇用・所得環境の改善及び各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとの基調判断となっています。また、地域経済動向に基づく九州地域の景気判断においても同様の動きとなっています。

このような情勢の中、国の平成31年度予算においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、地方行財政については、ICTやAI等を活用した業務改革、情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等の老朽化対策等の適正管理、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、上下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することとしています。

本市に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から2年半が経過しました。復旧・復興においては、復興まちづくり計画に沿って一步一步着実に進んでおり、平成32年度までを復旧復興期、平成33年度から再生発展期として、今後も長い時間と多くの財源が必要となります。

本市は、これまで普通交付税縮減後の財政運営に備えるため、蓄えてきた財政調整基金（預金）を前倒しで取崩しており、来年度以降、安定した財政運営の下で復旧・復興を着実に推し進めるためには、真に必要な事業への選択と集中、効率的な予算の執行を不断の取組みとしていかなければなりません。

また、自主財源に乏しく地方交付税などの依存財源に頼る不安定な財政構造に変わりはなく、自治体財政の健全化を示す健全化比率の指標は毎年度、改善し続けているものの、平成29年度決算における実質公債費比率は、県下14市の中で依然として下位に位置しています。経常収支比率は、普通交付税の縮減や熊本地震等の影響から94.7%と県下14市平均より高く財政構造の弾力性を失いつつあり、財政調整基金は一定額を保有している一方、これまで減少し続けていた地方債現在高（借金）は、平成29年度は増額に転じています。

今後も、人口減少に伴う市税等の減少や普通交付税の段階的縮減に加え、社会保障関係経費などの義務的経費及び公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増大等、歳入歳出の両面で厳しい状況が見込まれます。

このような中で、様々な行財政課題や大型事業、復旧・復興事業への対応など市民の要請に応じていくためには、時代に即した必要な事務事業を見極め、行財政改革による効率的な運営を目指し、歳入規模に見合った財政規模への転換を図ることで、この厳しい財政状況を乗り切ることが重要であることを、職員全員で共有した上で、予算編成作業に取り組む必要があります。

これらを踏まえ、平成31年度予算は、限られた財源の中で施策を重点化し効率的に事業を推進するため、職員自らが主体的に事業の優先度を考え、徹底した無駄の排除を行うとともに、市行財政の現状や時勢を十分認識し、単に慣習・慣例による予算要求とせず、課内及び部局内等により総合的な調整を図った上で、『予算編成要領』及び『予算要求基準』を遵守した予算要求としています。

(2) 予算編成の基本的な考え方

ア 市総合計画等の着実な推進

第2次総合計画で定めた宇城市の将来像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現に向け掲げられた次の6つのまちづくり基本目標に基づき、市民ニーズを的確に把握した上で、今何をすべきか職員一丸となり創意工夫を凝らし、効果的な事業に取り組むこととし、引き続き、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、実施していく施策の「選択と集中」により対応していくものとします。

前期基本計画

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 「復興する」まちづくり | ② 「育てる」まちづくり |
| ③ 「住み続ける」まちづくり | ④ 「持続する」まちづくり |
| ⑤ 「選ばれる」まちづくり | ⑥ 「活躍する」まちづくり |

またその上で、本市における人口減少の緩和、及び人口減少社会でも持続可能なまちの形成に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、将来にわたって持続的発展できる地域創りの実現に向けた予算編成とします。

イ 行財政構造の継続的な見直し

財政健全化判断比率は、改善傾向にあるものの県下で低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、まちづくり基本目標の課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行います。

特に、経常経費の抑制を目的とした次の3項目を、引き続き「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとします。

- 少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業を徹底して見直します。
- 施設の集約・複合化等による最適化と民間活力の導入による管理運営の合理化、業務のアウトソーシングやRPA・AI導入による業務改革を図ります。
- 下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営効率化、健全化の確立を図ります。

(ア) 事務事業消化から政策課題解決への体質改革

- ① 長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証します。
- ② 利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を

付けます。

- ③ 「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのではなく、良くなるための知恵を出し合います。

(イ) 事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図ります。また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、事務事業の見直しを図るとともに、現在抱えるさまざまな行政課題を解決すべく事務改善に努めます。

(ウ) 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

- ① 社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直します。
- ② 事務事業のアウトソーシングは、複雑・多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービス水準の向上とともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段であるため、速やかな検討、積極的推進を図り、効率的な行財政運営に努めます。

(エ) 簡素で効率的な行政体制の確立

組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適正に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋がります。

(オ) 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ① 「最小の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行います。
- ② 同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図ります。
- ③ 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行います。

(カ) 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

- ① 社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止します。
- ② 既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせません。
- ③ 特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直します。
- ④ 新規事業は、真に必要な不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しによる費用振替とします。
- ⑤ 事業の終期設定は必ず行うこととし、未設定のものについては速やかに終期を設定します。

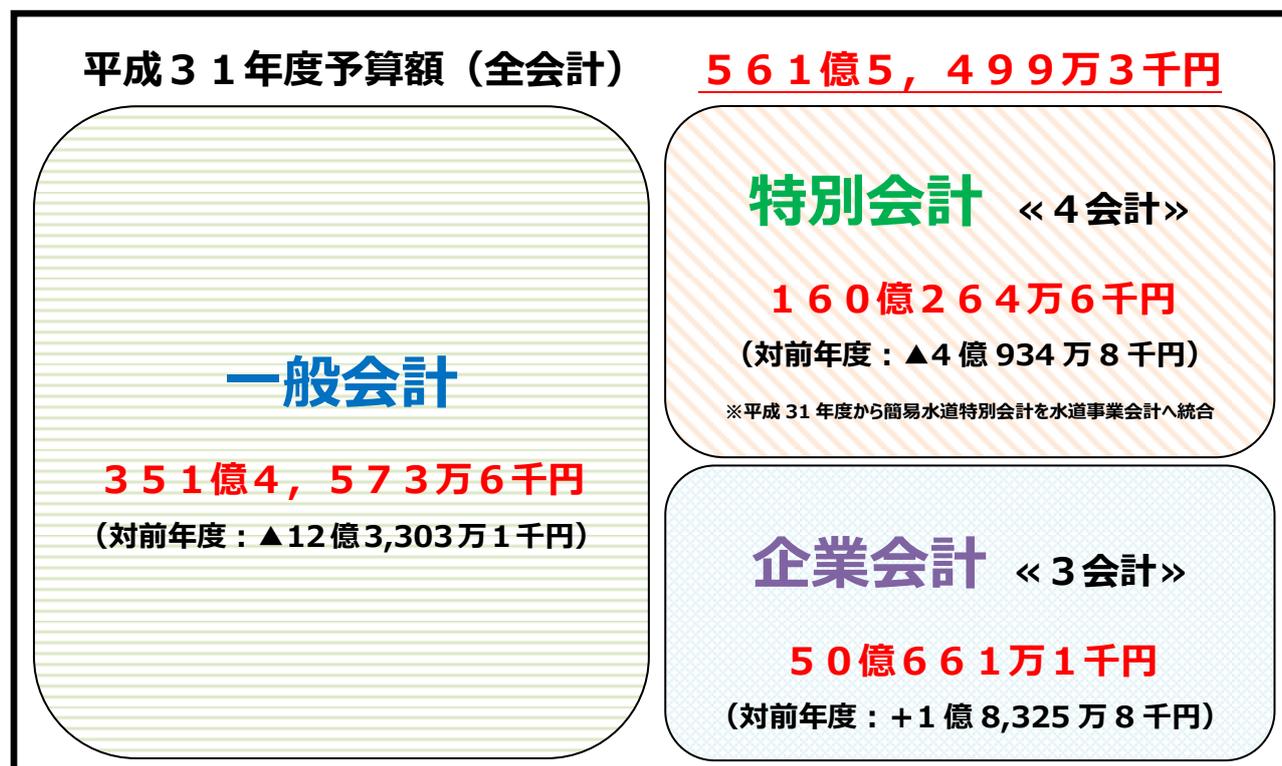
(キ) 歳入確保の徹底

- ① 歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進します。具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・収納対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う新たな未利用資産の有効活用、消費税増税や受益者負担の原則に伴う使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図ります。
- ② 事業の財源については、従前からの財源だけではなく、先進自治体の取組みや事例を参考に、積極的な歳入確保の手段について広く検討を行い、これまで以上の財源確保に努めます。
- ③ 特定財源の確保については、国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ですが、市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を積極的に活用し、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取組みます。

(3) 特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ① 特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源の確保、事務事業及び運営手法の見直しに取組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での繰出しに最大限努めます。
- ② 国民健康保険の運営主体が平成 30 年度から県へ移管されたことから、財政運営の健全化に向け、保険税の徴収率向上や医療費の適正化などの取組みをさらに進めます。
- ③ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底します。特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努めます。
- ④ 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、市収支等の財政状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させます。また、委託事業については、事業の主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけます。
- ⑤ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直します。

2 予算規模



自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第209条）ことができます。自治体は1つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表1（会計別当初予算規模）

（単位：千円、%）

会計区分	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	
一般会計	35,145,736	36,378,767	▲1,233,031	▲3.4	
特別会計	国民健康保険	8,275,082	8,472,724	▲197,642	▲2.3
	後期高齢者医療	789,439	779,187	10,252	1.3
	介護保険	6,917,697	6,850,829	66,868	1.0
	奨学金	20,428	18,010	2,418	13.4
	簡易水道事業	0	291,244	▲291,244	▲100.0
	小計	16,002,646	16,411,994	▲409,348	▲2.5
企業会計	水道事業	1,900,254	1,666,792	233,462	14.0
	下水道事業	2,557,963	2,639,941	▲81,978	▲3.1
	市民病院事業	548,394	516,620	31,774	6.2
	小計	5,006,611	4,823,353	183,258	3.8
合計	56,154,993	57,614,114	▲1,459,121	▲2.5	

特別会計

- ① 国民健康保険・保険料の収納や医療費の給付などの運営に係る収支
- ② 後期高齢者医療・保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支
- ③ 介護保険・保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支
- ④ 奨学金・修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

- ① 水道事業・給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理
- ② 下水道事業・公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理
- ③ 病院事業・宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理

3 一般会計の予算

(1) 歳入

平成31年度一般会計歳入予算の状況を見てみると、「市税」や「国庫支出金」は増額となりましたが、「地方交付税」は合併算定替の縮減等の影響により毎年減額となっています。また、市債も大幅に減額となったものの、返済額を大幅に上回る借入額となっています。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 市税 . . . 58億3,340万8千円 (対前年度：+1億4,218万8千円、+2.5%)
【主な理由】雑損控除等の影響が概ね落ち着いたことによる市民税の増など
- ② 国庫支出金 . . . 59億4,772万5千円 (対前年度：+5億2,532万6千円、+9.7%)
【主な理由】保育所等整備交付金の増など
- ③ 繰入金 . . . 16億7,865万5千円 (対前年度：+1億5,481万9千円、+10.2%)
【主な理由】光通信網整備事業補助金に係る地域振興基金繰入金の増など

減少項目

- ① 地方交付税 . . . 90億9,000万円 (対前年度：▲2億9,000万円、▲3.1%)
【主な理由】普通交付税合併算定替の段階的縮減影響（合併後15年目）など
- ② 市債 . . . 69億7,170万円 (対前年度：▲15億9,930万円、▲18.7%)
【主な理由】教育債（学校給食センター建築など）の減など

表2 (一般会計当初歳入予算)

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / (B)
1 市 税	5,833,408	16.7	5,691,220	15.6	142,188	2.5
2 地 方 譲 与 税	264,583	0.8	264,732	0.7	▲ 149	▲ 0.1
3 利 子 割 交 付 金	3,032	0.0	2,635	0.0	397	15.1
4 配 当 割 交 付 金	16,233	0.0	15,422	0.0	811	5.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,234	0.0	12,871	0.0	4,363	33.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	975,363	2.8	944,205	2.6	31,158	3.3
7 ゴルフ場利用税交付金	35,267	0.1	30,470	0.1	4,797	15.7
8 自動車取得税交付金	28,433	0.1	57,228	0.2	▲ 28,795	▲ 50.3
9 地方特例交付金	26,732	0.1	24,196	0.1	2,536	10.5
10 地方交付税	9,090,000	25.9	9,380,000	25.8	▲ 290,000	▲ 3.1
(一 般 財 源 計)	16,290,285	46.5	16,422,979	45.1	▲ 132,694	▲ 0.8
11 交通安全対策特別交付金	6,900	0.0	7,100	0.0	▲ 200	▲ 2.8
12 分担金及び負担金	246,064	0.7	269,996	0.7	▲ 23,932	▲ 8.9
13 使用料及び手数料	326,876	0.9	322,442	0.9	4,434	1.4
14 国庫支出金	5,947,725	16.9	5,422,399	14.9	525,326	9.7
15 県支出金	2,805,169	8.0	2,905,113	8.0	▲ 99,944	▲ 3.4
16 財産収入	36,077	0.1	49,314	0.1	▲ 13,237	▲ 26.8
17 寄附金	360,001	1.0	410,002	1.1	▲ 50,001	▲ 12.2
18 繰入金	1,678,655	4.8	1,523,836	4.2	154,819	10.2
19 繰越金	300,000	0.9	300,000	0.8	0	0.0
20 諸収入	176,284	0.5	174,586	0.5	1,698	1.0
21 市債	6,971,700	19.8	8,571,000	23.6	▲ 1,599,300	▲ 18.7
歳 入 合 計	35,145,736	100.0	36,378,767	100.0	▲ 1,233,031	▲ 3.4

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

自由に使えるお金「一般財源」は、**1億3,269万4千円減少**しています

市が自由に使えるお金「一般財源」は162億9,028万5千円となり【図1】、前年度と比較して1億3,269万4千円減少しました。

平成31年度予算では、市民税（個人・法人）の増加を見込む一方で、普通交付税は合併算定替の段階的縮減等により3億円の減少となる見込みです。

本市は平成17年1月15日に合併し、10年間は合併算定替による交付税の増加分が保障されていましたが、11年目を迎えた平成27年度から段階的に交付税が縮減され、今年度は9割程度の縮減による減収を見込んでいます【図2】。来年度から合併算定替の特例期間が終了するため、一般財源のさらなる減収が予想されます。

図1 (一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源)

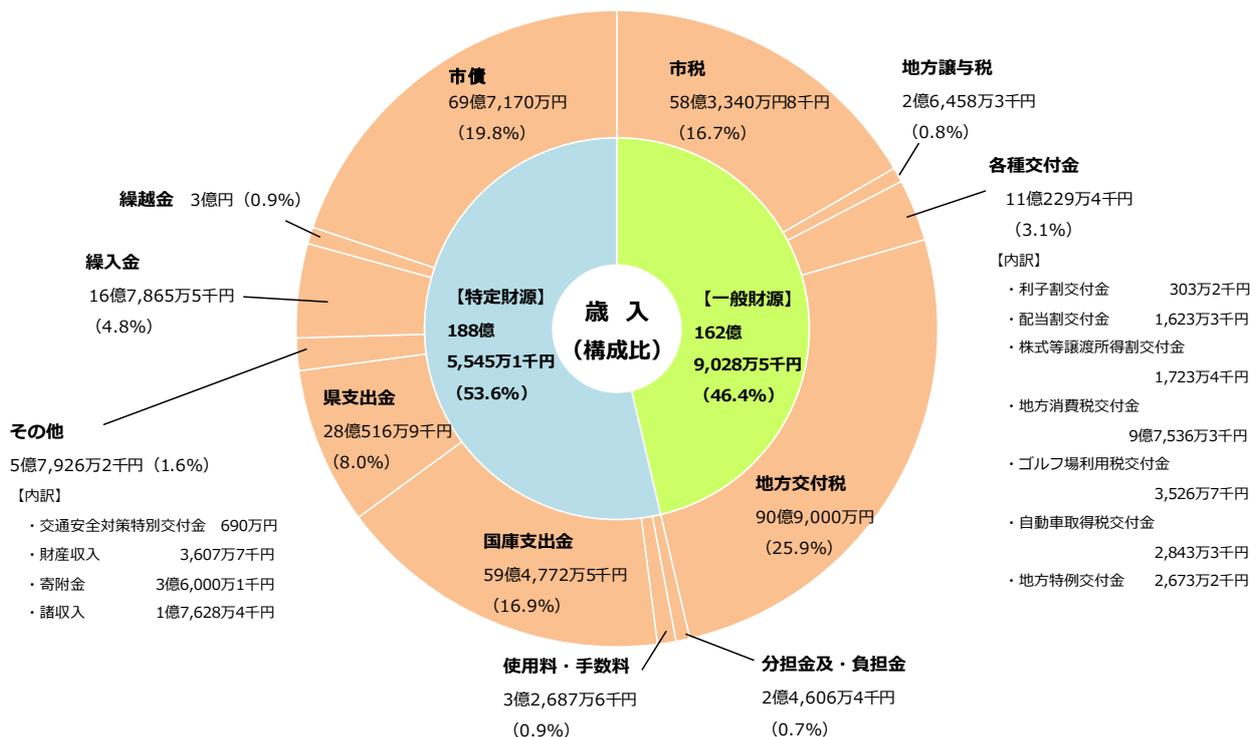
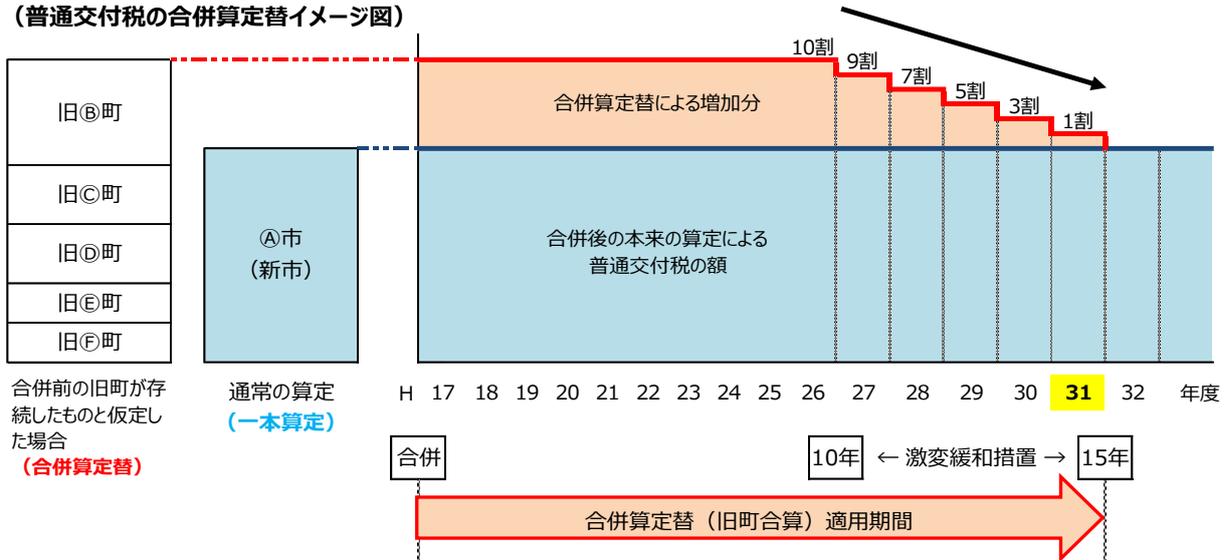


図2 (普通交付税の合併算定替イメージ図)



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの

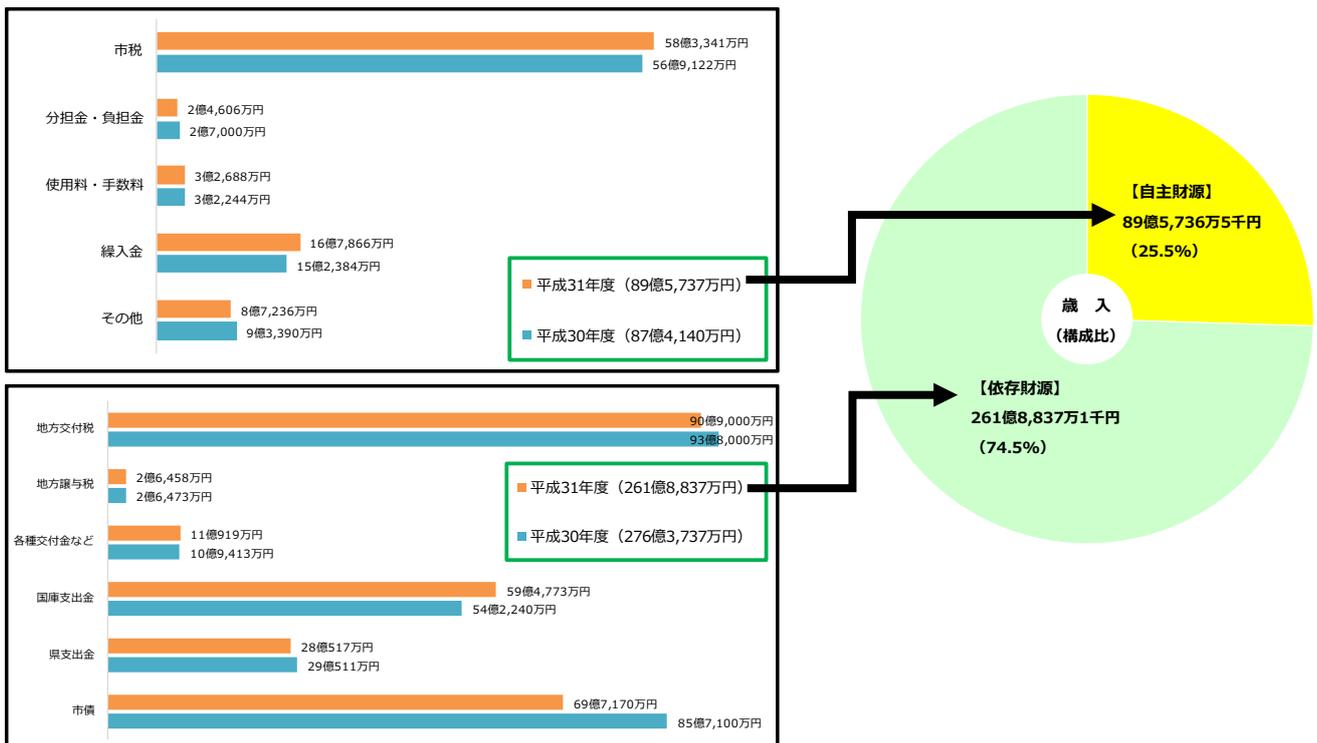
(例) 市税や使用料及び手数料、基金 (預貯金) の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと

(例) 地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも2.5%増加しています。しかしながら、依存財源が全体に占める割合は74.5%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図3】。

図3 (一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源)



(2) 歳出

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

📌 「民生費」が、**全体の32.0%**を占めています。

構成割合を見ると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の32.0%と前年度に引き続き最も高く、次いで不知火小学校校舎や松橋中学校屋内運動場改築工事を含む「教育費」が14.7%、電算運営費や選挙費の増額に伴う「総務費」が11.9%となっています【図4】。

本年度は、熊本地震からの災害復旧が一定程度終了したことにより「災害復旧費」が減少（前年度比▲53.8%）する一方で、防災関連施設・設備等の整備に伴い「消防費」が増加（前年度比+17.4%）しています【表3】。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 総務費 ・ ・ ・ 41億9,645万2千円（対前年度：+2億6,607万8千円、+6.8%）
【主な理由】光回線未整備地域における光通信網整備事業補助金の増など
- ② 民生費 ・ ・ ・ 112億4,158万8千円（対前年度：+4億2,816万7千円、+4.0%）
【主な理由】保育所等整備交付金や私立保育所運営負担金の増など
- ③ 消防費 ・ ・ ・ 31億1,916万3千円（対前年度：+4億6,145万8千円、+17.4%）
【主な理由】防災行政無線整備や防災拠点センター整備に係る事業費の増など

減少項目

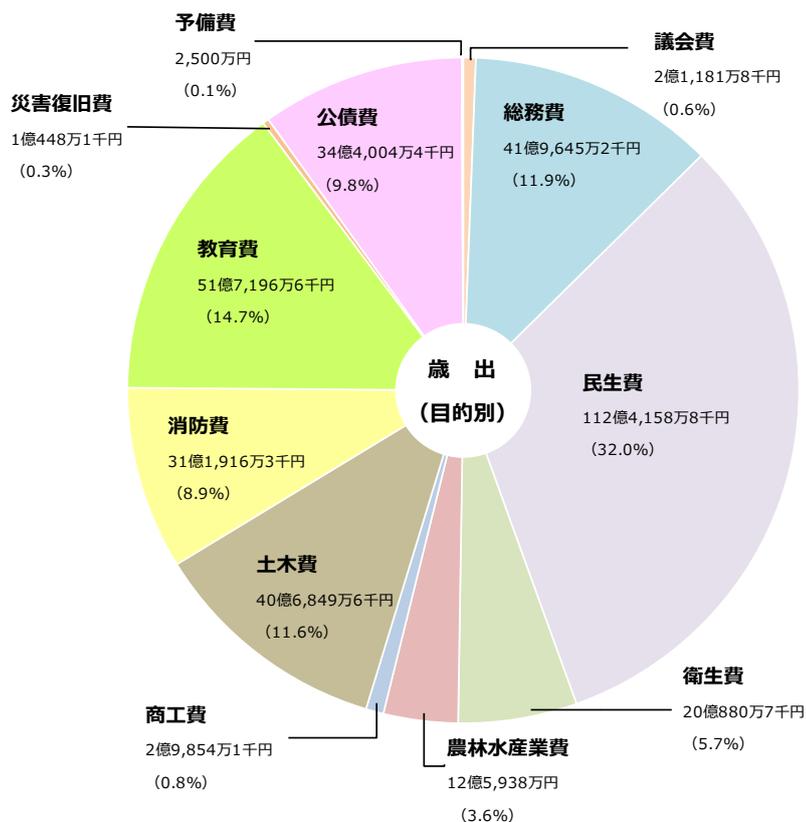
- ① 土木費 ・ ・ ・ 40億6,849万6千円（対前年度：▲6億959万4千円、▲13.0%）
【主な理由】市道黒崎内潟線（戸馳大橋架替事業）などの道路新設改良費の減など
- ② 教育費 ・ ・ ・ 51億7,196万6千円（対前年度：▲11億4,206万8千円、▲18.1%）
【主な理由】松橋総合体育文化センター大規模改修や学校給食センター建築に係る工事費の減など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ 34億4,004万4千円（対前年度：▲4億9,615万2千円、▲12.6%）
【主な理由】合併特例事業債（ふれあいスポーツセンター整備等）や一般単独事業債（松橋庁舎建設等）の償還終了に伴う減など

表3 (一般会計当初歳出予算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / ◎
1 議 会 費	211,818	0.6	205,134	0.6	6,684	3.3
2 総 務 費	4,196,452	11.9	3,930,374	10.8	266,078	6.8
3 民 生 費	11,241,588	32.0	10,813,421	29.7	428,167	4.0
4 衛 生 費	2,008,807	5.7	1,999,192	5.5	9,615	0.5
5 農 林 水 産 業 費	1,259,380	3.6	1,207,470	3.3	51,910	4.3
6 商 工 費	298,541	0.8	386,174	1.1	▲ 87,633	▲ 22.7
7 土 木 費	4,068,496	11.6	4,678,090	12.9	▲ 609,594	▲ 13.0
8 消 防 費	3,119,163	8.9	2,657,705	7.3	461,458	17.4
9 教 育 費	5,171,966	14.7	6,314,034	17.3	▲ 1,142,068	▲ 18.1
10 災 害 復 旧 費	104,481	0.3	225,977	0.6	▲ 121,496	▲ 53.8
11 公 債 費	3,440,044	9.8	3,936,196	10.8	▲ 496,152	▲ 12.6
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	35,145,736	100.0	36,378,767	100.0	▲ 1,233,031	▲ 3.4

図4 (一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

🏠 「義務的経費」が、**全体の42.8%**を占めています。

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から4億4,026万1千円減少し（▲2.8%）、150億5,598万円となり、全体の42.8%を占めています【図5】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 …… 44億734万6千円（対前年度：▲7,221万4千円、▲1.6%）
【主な理由】職員数の減による一般職給料や退職手当組合負担金の減など
- ② 扶助費 …… 72億859万円（対前年度：+1億2,810万5千円、+1.8%）
【主な理由】私立保育所運営負担金や認定こども園施設型給付費負担金の増など
- ③ 公債費 …… 34億4,004万4千円（対前年度：▲4億9,615万2千円、▲12.6%）
【主な理由】合併特例事業債（ふれあいスポーツセンター整備等）や一般単独事業債（松橋庁舎建設等）の償還終了に伴う減など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 …… 86億6,559万1千円（対前年度：▲17億6,862万4千円、▲17.0%）
【主な理由】松橋総合体育文化センター大規模改修や学校給食センター建築に係る工事費の減など
- ② 災害復旧事業費 …… 8,128万1千円（対前年度：▲1億9,969万6千円、▲71.1%）
【主な理由】過年度に発生した熊本地震や豪雨に係る災害復旧費の減など

その他の経費

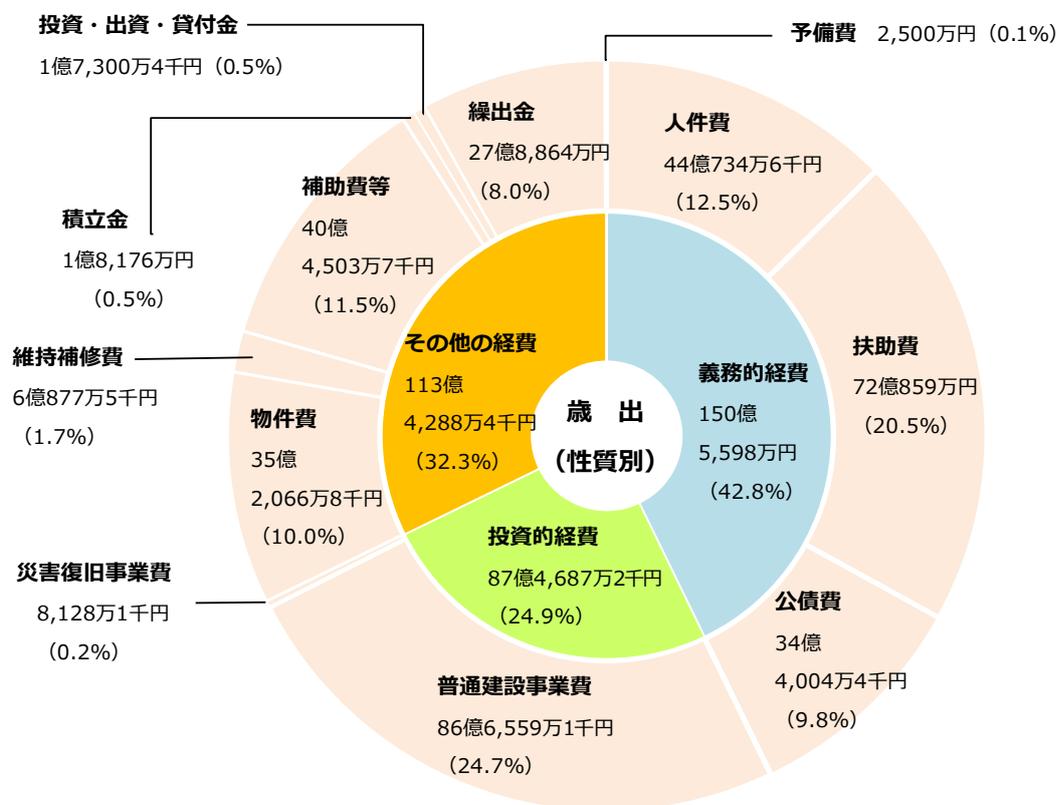
- ① 物件費 …… 35億2,066万8千円（対前年度：+6億4,472万3千円、+22.4%）
【主な理由】小中学校ICT教育環境整備に係る委託料・賃借料・備品購入費の増など
- ② 補助費等 …… 40億4,503万7千円（対前年度：+4億2,716万5千円、+11.8%）
【主な理由】光通信網整備事業補助金や宇城広域連合負担金の増など
- ③ 積立金 …… 18億1,760万円（対前年度：▲7,273万5千円、▲28.6%）
【主な理由】減債基金元金積立金や財政調整基金利子積立金の減など

表 4 (一般会計当初歳出予算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / ◎
1 義務的経費	15,055,980	42.8	15,496,241	42.6	▲ 440,261	▲ 2.8
(1) 人件費	4,407,346	12.5	4,479,560	12.3	▲ 72,214	▲ 1.6
(2) 扶助費	7,208,590	20.5	7,080,485	19.5	128,105	1.8
(3) 公債費	3,440,044	9.8	3,936,196	10.8	▲ 496,152	▲ 12.6
2 投資的経費	8,746,872	24.9	10,715,192	29.5	▲ 1,968,320	▲ 18.4
(1) 普通建設事業費	8,665,591	24.7	10,434,215	28.7	▲ 1,768,624	▲ 17.0
(2) 災害復旧事業費	81,281	0.2	280,977	0.8	▲ 199,696	▲ 71.1
3 物件費	3,520,668	10.0	2,875,945	7.9	644,723	22.4
4 維持補修費	608,775	1.7	426,030	1.1	182,745	42.9
5 補助費等	4,045,037	11.5	3,617,872	9.9	427,165	11.8
6 積立金	181,760	0.5	254,495	0.7	▲ 72,735	▲ 28.6
7 投資・出資・貸付金	173,004	0.5	135,141	0.4	37,863	28.0
8 繰出金	2,788,640	8.0	2,832,851	7.8	▲ 44,211	▲ 1.6
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	35,145,736	100.0	36,378,767	100.0	▲ 1,233,031	▲ 3.4

図 5 (一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳)



4 市の主な事業

平成 31 年度に実施予定の主な事業と歳出予算について、「第 2 次宇城市総合計画」の 6 つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

第 1 章 「復興する」まちづくり（生活基盤・社会基盤・産業基盤）

仮設住宅入居者やみなし仮設住宅入居者などの恒久的な住まいの確保や被災者の生活見守り活動を継続していくとともに、災害に強い都市構造の構築と拠点・ネットワーク整備など、社会基盤の早期復興を着実に進めます。

防災コミュニティ施設整備関連事業

1, 868 百万円

- ② 施設整備工事費（三角、不知火、小川地区）・監理業務委託 **1,700 百万円**
- 6 施設分の備品購入費 **141 百万円**
- ② 防災井戸建設工事費（松橋東、小川地区） **27 百万円**

※ ②については、平成 30 年度国補正 2 号で重複計上となっています（P17 参照）



災害公営住宅入居支援事業

新

53 百万円

- 入居者 1 世帯当たり一律 25 万円の生活用具支援券（200 世帯分を計上）

熊本地震復興基金事業

361 百万円

【主な事業】

- 住まい再建支援事業補助金 **122 百万円**
- 被災宅地復旧支援事業補助金 **200 百万円**
- 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 **6 百万円**
- 共同墓地復旧支援事業補助金 **6 百万円**

第2章 「育てる」まちづくり (学校教育・子育て支援)

子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、豊かな人間性と健やかな身体を育てるように、安全で快適な教育環境の整備と子育て支援の充実を図ります。

小中学校 ICT 教育環境整備事業

新

224 百万円

- ICT 支援包括提携業務委託 26 百万円
- ICT タブレットリース料 32 百万円
- 電子黒板等購入 85 百万円
- 無線 LAN 整備工事費 81 百万円



松橋中学校屋内運動場・武道場改築事業

927 百万円

- 屋内運動場改築工事費 577 百万円
- 武道場改築工事費 330 百万円
- 工事監理業務委託 20 百万円



不知火小学校改築事業

892 百万円

- 校舎改築工事費・監理業務委託



学校給食センター建築事業

884 百万円

- センター建築工事費・監理業務委託



第3章 「住み続ける」まちづくり (生活環境・健康福祉・社会福祉)

行政サービスや生活環境の向上、防犯・災害対策の充実を図ります。

防災行政無線デジタル化整備事業

236百万円

- デジタル化整備工事費 (測量設計含む)



さしより野菜推進事業

6百万円

- さしより野菜啓発・事業周知



第4章 「持続する」まちづくり (産業経済・都市機能・行財政改革)

産業基盤や幹線道路網の整備など、都市基盤の強化を図っていきます。

道路新設改良事業

1,935百万円

【主な事業】

- 長崎久具線改良事業費 **352百万円**
- 戸馳大橋架替事業費 **225百万円**



光通信網整備事業

新

322百万円

- 三角 (郡浦地区) **352百万円**
- 不知火 (松合地区)・豊野 (全域) **225百万円**



第5章 「選ばれる」まちづくり (観光物産・移住定住)

交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備を行います。

新たな観光拠点づくり事業

36百万円

- 三角西港観光トイレ大規模改修工事
(測量設計含む) **33百万円**
- 観光パンフレット作成 **3百万円**



地方バス運行等対策事業

101百万円

- 生活路線として必要なバス路線のうち
運行費欠損に係る補助金



第6章 「活躍する」まちづくり (雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ)

住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民の皆さまが活躍できる環境整備を進めます。

地域コミュニティ活動支援事業

31百万円

- 過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業補助金 **20百万円**
- 松合地区集落支援員活動費 **7百万円**
- まちのむらづくり応援団補助金 **4百万円**

スポーツクラブ支援事業

新

5百万円

- 総合型スポーツクラブ補助金 **3百万円**
- 学童スポーツクラブ推進費 **2百万円**

2 平成30年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況（10月～3月）

一般会計 . . . **3回の補正、計14億8,589万5千円の増額**

☆ 12月補正（▲71百万円）

- 国の補正予算（第1号）に伴う小中学校施設のブロック塀安全対策及び特別教室等への空調設備設置工事の増など 【+666百万円】
- 継続費設定に伴う松橋中学校屋内運動場改築事業費の減及び入札不調に伴う学校給食センター建設事業費の減など 【▲737百万円】

☆ 2月補正（+1,557百万円）

- 国の補正予算（第2号）に伴う防災拠点センター施設整備関連事業、道路維持・新設改良事業、農業費補助金等の増など

特別会計

① 「国保」 . . . **2回の補正、計 520万4千円の減額**

人事異動に伴う職員給与費の減、出産育児一時金補助金の執行残による減など

② 「後期」 . . . **2回の補正、計 1,874万7千円の減額**

後期高齢者医療広域連合納付金（保険料負担金）の減など

③ 「介護」 . . . **2回の補正、計 2億7,889万9千円の減額**

介護サービス等給付費負担金の執行残による減など

④ 「奨学金」 . . . **1回の補正、計 1,000万円の増額**

奨学資金貸付収入が当初見込額よりも上回ったことによる奨学基金積立金の増

⑤ 「簡水」 . . . **2回の補正、計 2,076万5千円の減額**

簡易水道施設改良工事費の執行残による減など

表5 (一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額
一般会計	36,378,767	35,323,375	▲ 71,103	1,556,998	36,809,270
特別会計	16,411,994	17,299,914	▲ 3,847	▲ 309,768	16,986,299
国民健康保険	8,472,724	9,027,161	▲ 2,260	▲ 2,944	9,021,957
後期高齢者医療	779,187	790,083	422	▲ 19,169	771,336
介護保険	6,850,829	7,131,839	529	▲ 279,428	6,852,940
奨学金	18,010	29,587	0	10,000	39,587
簡易水道事業	291,244	321,244	▲ 2,538	▲ 18,227	300,479
計	52,790,761	52,623,289	▲ 74,950	1,247,230	53,795,569

2 企業会計予算の補正状況

① 「水道」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入=1,092万4千円の増額 / 支出=2,760万1千円の減額

資本的・・・収入=9,400万円の増額 / 支出=4,580万円の減額

② 「下水道」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入=1億1,404万2千円の増額 / 支出=8,195万円の減額

資本的・・・収入=1億3,589万4千円の減額 / 支出=1億4,567万2千円の減額

③ 「病院」・・・ 2回の補正

収益的・・・支出=514万5千円の増額

資本的・・・支出=150万円の減額

表6 (企業会計に係る下半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額	
水道事業	収益的	収入	1,044,836	1,044,836	0	10,924	1,055,760
		支出	1,065,235	1,065,235	▲ 392	▲ 27,209	1,037,634
	資本的	収入	111,197	111,197	111,000	▲ 17,000	205,197
		支出	601,557	601,557	0	▲ 45,800	555,757
下水道事業	収益的	収入	1,284,524	1,284,524	105,492	8,550	1,398,566
		支出	1,500,725	1,500,725	▲ 13,873	▲ 68,077	1,418,775
	資本的	収入	676,141	676,141	0	▲ 135,894	540,247
		支出	1,139,216	1,139,216	▲ 4,622	▲ 141,050	993,544
市民病院事業	収益的	収入	497,503	497,503	0	0	497,503
		支出	509,516	510,119	2,938	2,207	515,264
	資本的	収入	892	5,266	0	0	5,266
		支出	7,104	12,375	0	▲ 1,500	10,875

3 平成30年度下半期の予算執行状況（平成31年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

平成30年度下半期の歳入予算に対する収入率は・**69.1%（前年度比+6.5ポイント）**

【H30 予算現額=368 億 927 万円/H30 収入済額=254 億 4,715 万 7 千円】

歳入予算科目（区分）のうち国庫支出金、県支出金及び市債は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表7（平成30年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①-②	収入率 ②/①
1 市 税	5,691,520	3,054,467	5,788,541	▲ 97,021	101.7
2 地 方 譲 与 税	278,749	80,979	303,911	▲ 25,162	109.0
3 利 子 割 交 付 金	9,579	3,769	8,628	951	90.1
4 配 当 割 交 付 金	15,422	7,403	16,665	▲ 1,243	108.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,871	0	12,991	▲ 120	100.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	975,363	623,385	1,110,012	▲ 134,649	113.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,470	16,803	37,435	▲ 6,965	122.9
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	57,228	21,589	71,690	▲ 14,462	125.3
9 地 方 特 例 交 付 金	34,321	34,321	34,321	0	100.0
10 地 方 交 付 税	9,398,459	6,796,618	10,039,029	▲ 640,570	106.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,100	3,746	7,155	▲ 55	100.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	266,762	111,569	239,749	27,013	89.9
13 使 用 料 及 び 手 数 料	322,400	149,045	301,188	21,212	93.4
14 国 庫 支 出 金	6,096,091	1,758,280	4,141,161	1,954,930	67.9
15 県 支 出 金	3,080,255	271,250	1,495,559	1,584,696	48.6
16 財 産 収 入	149,990	17,654	147,313	2,677	98.2
17 寄 附 金	316,128	48,498	310,933	5,195	98.4
18 繰 入 金	488,381	0	222,154	266,227	45.5
19 繰 越 金	856,723	856,723	856,723	0	100.0
20 諸 収 入	350,658	56,827	301,999	48,659	86.1
21 市 債	8,370,800	0	0	8,370,800	0.0
歳 入 合 計	36,809,270	13,912,926	25,447,157	11,362,113	69.1

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

平成30年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・**70.7% (前年度比+0.4ポイント)**

【H30 予算現額=368 億 927 万円/H30 支出済額=260 億 3,150 万 9 千円】

平成28年熊本地震前までの執行率は85%前後で推移していましたが、地震等の影響による事業進捗の遅れや建設業者の人手不足等に起因した入札不調などにより平成28年度は62.4%まで落ち込みました。国の補正予算に伴う大型事業の繰越も予定されていることから、地震前の執行率には及びませんが、毎年度着実に改善されています。

表8 (平成30年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①-②	執行率 ②/①
1 議 会 費	212,478	103,362	207,306	5,172	97.6
2 総 務 費	4,016,542	1,350,549	3,244,975	771,567	80.8
3 民 生 費	10,601,125	3,912,873	9,877,176	723,949	93.2
4 衛 生 費	1,957,608	785,470	1,822,566	135,042	93.1
5 農 林 水 産 業 費	1,382,627	496,481	1,010,418	372,209	73.1
6 商 工 費	431,953	114,160	233,880	198,073	54.1
7 土 木 費	4,990,737	866,628	1,901,211	3,089,526	38.1
8 消 防 費	4,459,340	481,958	1,095,328	3,364,012	24.6
9 教 育 費	4,480,295	895,362	2,729,695	1,750,600	60.9
10 災 害 復 旧 費	333,566	15,405	111,191	222,375	33.3
11 公 債 費	3,918,662	1,850,998	3,797,763	120,899	96.9
12 予 備 費	24,337	0	0	24,337	0.0
歳 出 合 計	36,809,270	10,873,246	26,031,509	10,777,761	70.7

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

- 平成31年3月31日までに収支原因が発生したものについては、**4月1日から5月31日まで出納整理期間**が設けられており、平成30年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5月末まで変更**することになります。
- 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。平成30年度の決算状況は次回の11月公表において公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

5つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表9 (平成30年度特別会計 予算執行状況)

■ 歳入 ■

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	9,021,957	4,006,748	8,296,425	725,532	92.0
2 後期高齢者医療	771,336	226,960	767,540	3,796	99.5
3 介護保険	6,852,940	3,230,948	6,641,835	211,105	96.9
4 奨学金	39,587	31,677	42,869	▲ 3,282	108.3
5 簡易水道事業	300,479	119,172	293,221	7,258	97.6
歳入合計	16,986,299	7,615,505	16,041,890	944,409	94.4

■ 歳出 ■

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	9,021,957	3,289,081	7,779,611	1,242,346	86.2
2 後期高齢者医療	771,336	167,696	691,085	80,251	89.6
3 介護保険	6,852,940	2,666,300	5,808,337	1,044,603	84.8
4 奨学金	39,587	4,606	39,386	201	99.5
5 簡易水道事業	300,479	79,194	213,506	86,973	71.1
歳出合計	16,986,299	6,206,877	14,531,925	2,454,374	85.6

(2) 企業会計

3つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表10 (平成30年度企業会計 予算執行状況)

■ 収入 ■

(単位：千円、%)

区分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,055,760	569,872	1,100,250	▲ 44,490	104.2
	資本的	205,197	8,044	194,644	10,553	94.9
2 下水道事業	収益的	1,398,566	625,421	1,344,223	54,343	96.1
	資本的	540,247	18,189	369,330	170,917	68.4
3 市民病院事業	収益的	497,503	162,082	458,376	39,127	92.1
	資本的	5,266	0	5,265	1	100.0

■ 支出 ■

(単位：千円、%)

区分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,037,634	229,602	943,342	94,292	90.9
	資本的	555,757	222,343	481,312	74,445	86.6
2 下水道事業	収益的	1,418,775	274,975	1,356,183	62,592	95.6
	資本的	993,544	269,237	661,367	332,177	66.6
3 市民病院事業	収益的	515,264	188,527	416,989	98,275	80.9
	資本的	10,875	1,392	9,697	1,178	89.2

4 市民の税負担の状況

表 11 (平成 30 年度 現年課税分)

(平成31年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,089,802	35,349	86,516	人口 : 59,119 人 世帯 : 24,155 世帯
固定資産税	2,848,038	48,175	117,907	
軽自動車税	207,512	3,510	8,591	
市たばこ税	414,370	7,009	17,155	
合 計	5,559,722	94,043	230,169	

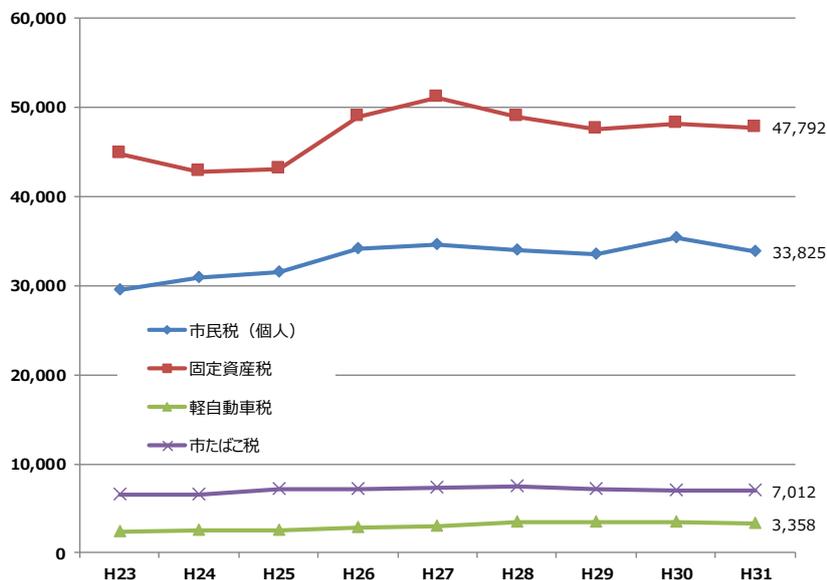
☆参考資料☆ 平成 29 年度 (平成 30 年 5 月公表数値)

(平成30年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	1,991,375	33,569	83,510	人口 : 59,321 人 世帯 : 23,846 世帯
固定資産税	2,827,066	47,657	118,555	
軽自動車税	202,624	3,416	8,497	
市たばこ税	427,337	7,204	17,921	
合 計	5,448,402	91,846	228,483	

⑩ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 6 (平成 23 年度以降の市民一人当たりの税負担推移 / 単位 : 円)



⑩ H23～H30 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

⑩ H31 年度の値は、当初予算額の現年度分を H30 年度末現在の人口で除した値となります。

5 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債 ・ ・ 生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

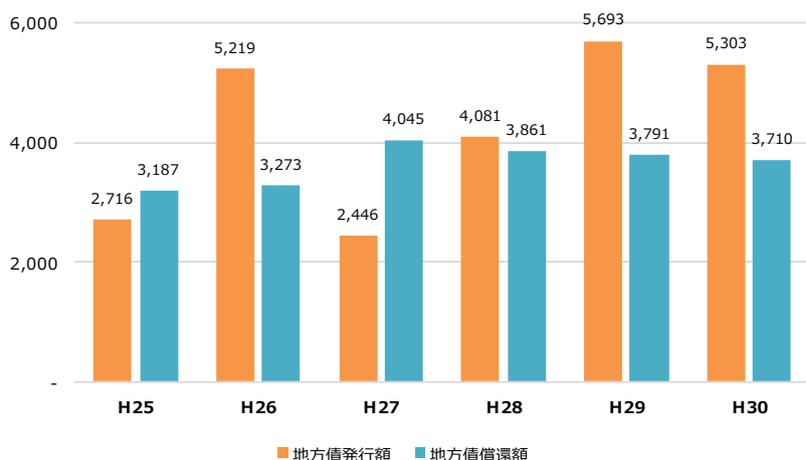
平成30年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額494億5,729万7千円となり、前年度末に比べ1億6,720万円の増額となる見込みです。その主な要因は、市道黒崎内潟線（戸馳大橋架替）整備事業や災害公営住宅建設事業に伴う土木債の増加です。今後は、小・中学校施設の改築事業や学校給食センター、防災拠点センター建設事業などの大型事業に対して多額の借入れを行う必要が生じ、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくなるよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

表12（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分	平成29年度末 現在高 ④	平成30年度中増減（見込）		平成30年度末 現在高（見込） ④+⑤-⑥	構成比
		借入額 ⑤	償還元金 ⑥		
1 普通債	20,360,517	4,422,500	2,767,232	22,015,785	62.0
総務債	1,496,885	237,400	782,978	951,307	2.7
民生債	53,852	70,000	11,606	112,246	0.3
衛生債	6,183,775	0	189,642	5,994,133	16.9
農林水産債	1,942,712	208,800	329,027	1,822,485	5.1
商工債	57,236	31,700	19,399	69,537	0.2
土木債	5,460,999	2,351,100	776,834	7,035,265	19.8
消防債	227,181	188,700	75,053	340,828	1.0
教育債	4,937,877	1,334,800	582,693	5,689,984	16.0
2 災害復旧債	1,183,225	86,000	29,811	1,239,414	3.5
単独災害	601,743	39,600	3,467	637,876	1.8
補助災害	581,482	46,400	26,344	601,538	1.7
3 その他	12,351,670	794,500	913,447	12,232,723	34.5
減税補てん債	174,576	0	48,299	126,277	0.4
臨時財政対策債	12,175,035	794,500	864,638	12,104,897	34.1
その他	2,059	0	510	1,549	0.0
小計	33,895,412	5,303,000	3,710,490	35,487,922	100.0
特別会計等					
簡易水道事業	761,090	104,900	69,586	796,404	5.7
下水道事業	9,258,077	971,100	578,346	9,650,831	69.1
水道事業	3,830,190	75,600	425,301	3,480,489	24.9
市民病院事業	40,528	2,900	1,777	41,651	0.3
小計	13,889,885	1,154,500	1,075,010	13,969,375	100.0
合計	47,785,297	6,457,500	4,785,500	49,457,297	100.0

図 7 (一般会計における地方債発行額と償還額の推移/単位: 百万円)



平成 26 年度は基金造成のために合併特例事業債を 3,135 百万円発行したものの、地方債発行額の抑制を図ることで借金は年々減少していました。しかし、平成 28 年度の熊本地震以降、災害復旧や防災関連施設などの整備に莫大な費用がかかったため、償還額を大幅に上回る新たな借金をしている状況です。

2 一時借入金の状況

一時借入金 ・ ・ 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額(限度額)は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」では、前年度に 25 億円の借入れ(平成 30 年 4 月に返済)、平成 31 年 3 月に 28 億円の借入れ(平成 31 年 4 月に返済)を行っています。また、「国民健康保険特別会計」では、前年度に 10 億円の借入れ(平成 30 年 4 月に返済)を行いました。平成 30 年度中は一時借入金の実績はありませんでした。

なお、全ての会計において、一時借入金は平成 31 年 4 月中に全額返済しています。

表 13 (一時借入金の状況)

(単位: 百万円)

会計区分	最高額 (限度額) ※	平成29年度	平成30年度				H31年 4月末残高	
		前年度末残高 (H30.3.31)	平成30年 4月末残高	平成30年5月以降の累計		年度末残高 (H31.3.31)		
				借入額	償還額			
一般会計	4,000	2,500	0	2,800	0	2,800	0	
特別会計	国民健康保険	1,000	1,000	0	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

6 市有財産の状況

平成31年3月31日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

■土地■

(単位：㎡)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	57,478.00	57,478.00	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	15,095.65	15,095.65	-	
	その他の施設	87,904.83	87,904.83	-	
公 共 用 財 産	学 校	571,865.36	571,749.36	▲ 116.00	学校用地（豊野小中学校）から道路用地へ所管換え
	公 営 住 宅	246,415.68	249,707.68	3,292.00	災害公営住宅用地購入
	公 園	681,633.35	681,633.35	-	
	その他の施設	457,062.93	442,311.53	▲ 14,751.40	畜産団地用地売却
山 林	806,165.10	806,165.10	-		
田	-	-	-		
畑	3,282.67	3,282.67	-		
宅 地	57,250.47	57,250.47	-		
雑 種 地	19,127.02	18,944.73	▲ 182.29	普通財産用地売却	
そ の 他	112,613.00	112,613.00	-		
合 計	3,115,894.06	3,104,136.37	▲ 11,757.69		

■建物■

(単位：㎡)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	10,289.10	10,289.10	-		
その他の 行政施設	消 防 施 設	29.70	29.70	-	
	その他の施設	23,564.27	20,119.27	▲ 3,445.00	旧小川支所解体
公 共 用 財 産	学 校	105,348.96	105,363.14	14.18	小野部田小学校プール付属屋建設 +76.50㎡
					豊川小学校プール付属屋建設 +76.50㎡
					豊野小学校第1倉庫解体 ▲42.12㎡
					豊野小学校第2倉庫解体 ▲32.70㎡
青海小学校ランチルーム用途変更 ▲64.00㎡					
公 営 住 宅	55,601.85	62,153.37	6,551.52	両仲間復興住宅取得 +950.12㎡	
				菅原復興住宅取得 +2,715.50㎡	
				菅原復興住宅集会所取得 +67.07㎡	
				南豊崎復興住宅1号棟取得 +784.36㎡	
				南豊崎復興住宅2号棟取得 +431.14㎡	
				川尻復興住宅取得 +1,135.84㎡	
				御領第1復興住宅取得 +576.48㎡	
				曲野南田団地解体 ▲64.4㎡	
三号住宅2号解体 ▲44.59㎡					
公 園	1,814.14	1,814.14	-		
その他の施設	76,444.54	72,523.51	▲ 3,921.03	青海学童保育所用途変更 +64.00㎡	
				農林水産物直売交流施設多目的棟増築 +43.32㎡	
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅 地	-	-	-		
雑 種 地	-	-	-		
そ の 他	4,264.94	4,264.94	-		
合 計	277,357.50	276,557.17	▲ 800.33		

② 動産

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 4,009,389

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考
住宅新築資金貸付金	701	-	▲ 701	
奨 学 金 貸 付 金	90,453	91,567	1,114	
N P O 法 人 貸 付 金	13,800	11,500	▲ 2,300	
第三セクター貸付金	-	2,334	2,334	
下水道受益者負担金	6,664	5,046	▲ 1,618	
災害援護資金貸付金	11,200	11,200	-	
合 計	122,818	121,647	▲ 1,171	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考	
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	8,523,201	8,634,322	111,121	
	減 債 基 金	891,618	828,397	▲ 63,221	
	ふるさと水と土保全基金	45,724	46,015	291	
	社会福祉振興基金	291,622	293,092	1,470	
	アグリパーク豊野整備基金	3,250	3,250	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	44,625	54,639	10,014	
	奨 学 基 金	32,856	65,336	32,480	
	地 域 振 興 基 金	3,765,056	3,767,863	2,807	
	平成28年熊本地震復興基金	539,503	529,869	▲ 9,634	
	小 計	14,137,455	14,222,783	85,328	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	138,170	138,170	-	
	介護給付費準備基金	357,714	357,915	201	
	小 計	495,884	496,085	201	
合 計	14,633,339	14,718,868	85,529		

7 資料編（平成29年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

① 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

自主財源の割合が24.5%と低いことから財政力指数は前年度に引き続き0.39となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は41位、将来負担比率は28位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%）					
	順位	%	順位	%	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	%	順位	%
1 熊本市	0.72	2	92.2	30	- (11.25)	- (16.25)	8.8	27	127.8	44
2 八代市	0.49	10	92.0	27	- (11.67)	- (16.67)	10.5	39	86.3	41
3 人吉市	0.43	13	100.8	45	- (13.52)	- (18.52)	6.5	16	39.6	35
4 荒尾市	0.47	11	89.7	18	- (13.09)	- (18.09)	9.3	35	-	1
5 水俣市	0.37	20	97.9	44	- (13.73)	- (18.73)	12.4	45	38.4	34
6 玉名市	0.44	12	91.0	23	- (12.60)	- (17.60)	8.2	24	5.8	25
7 山鹿市	0.33	22	96.9	41	- (12.63)	- (17.63)	9.0	30	-	1
8 菊池市	0.43	13	93.5	34	- (12.80)	- (17.80)	8.5	26	-	1
9 宇土市	0.51	8	97.0	42	- (13.64)	- (18.64)	9.4	37	29.5	30
10 上天草市	0.25	29	95.3	40	- (13.24)	- (18.24)	11.5	43	-	1
11 宇城市	0.39	16	94.7	38	- (12.62)	- (17.62)	11.1	41	26.1	28
12 阿蘇市	0.35	21	91.1	24	- (13.46)	- (18.46)	7.5	19	82.4	40
13 天草市	0.27	28	92.1	29	- (11.71)	- (16.71)	8.8	27	24.4	27
14 合志市	0.66	5	97.6	43	- (13.03)	- (18.03)	3.3	3	-	1
市平均	0.44		94.4				8.9		51.1	
15 美里町	0.24	30	90.0	19	- (15.00)	- (20.00)	5.7	8	0.4	24
16 玉東町	0.29	25	92.9	31	- (15.00)	- (20.00)	5.0	6	-	1
17 南関町	0.38	18	93.3	33	- (15.00)	- (20.00)	8.0	22	-	1
18 長洲町	0.54	7	94.9	39	- (15.00)	- (20.00)	10.7	40	73.0	39
19 和水町	0.23	31	87.9	11	- (15.00)	- (20.00)	7.9	21	-	1
20 大津町	0.72	2	87.0	7	- (13.90)	- (18.90)	11.3	42	-	1
21 菊陽町	0.93	1	83.9	4	- (13.65)	- (18.65)	8.4	25	-	1
22 南小国町	0.21	36	89.2	17	- (15.00)	- (20.00)	5.8	10	32.6	31
23 小国町	0.22	35	87.1	8	- (15.00)	- (20.00)	10.4	38	36.7	33
24 産山村	0.14	42	81.3	2	- (15.00)	- (20.00)	9.1	32	-	1
25 高森町	0.23	31	88.2	9	- (15.00)	- (20.00)	6.2	13	-	1
26 西原村	0.42	15	85.5	5	- (15.00)	- (20.00)	3.2	2	-	1
27 南阿蘇村	0.28	27	94.1	37	- (15.00)	- (20.00)	6.6	17	-	1
28 御船町	0.38	18	92.0	27	- (15.00)	- (20.00)	6.0	12	106.0	43
29 嘉島町	0.67	4	88.4	14	- (15.00)	- (20.00)	6.4	15	60.7	38
30 益城町	0.56	6	93.5	34	- (14.01)	- (19.01)	8.0	22	-	1
31 甲佐町	0.30	24	88.1	12	- (15.00)	- (20.00)	5.3	7	53.6	36
32 山都町	0.20	38	88.8	15	- (13.91)	- (18.91)	5.9	11	35.7	32
33 氷川町	0.29	25	91.4	25	- (15.00)	- (20.00)	5.7	8	27.1	29
34 芦北町	0.32	23	93.0	32	- (14.34)	- (19.34)	4.4	5	-	1
35 津奈木町	0.21	36	85.6	6	- (15.00)	- (20.00)	1.5	1	-	1
36 錦町	0.39	16	88.8	15	- (15.00)	- (20.00)	9.1	32	91.4	42
37 多良木町	0.23	31	88.2	13	- (15.00)	- (20.00)	9.3	35	54.2	37
38 湯前町	0.16	41	94.0	36	- (15.00)	- (20.00)	3.7	4	-	1
39 水上村	0.14	42	82.4	3	- (15.00)	- (20.00)	6.8	18	-	1
40 相良村	0.18	40	90.3	21	- (15.00)	- (20.00)	9.0	30	19.2	26
41 五木村	0.19	39	91.9	26	- (15.00)	- (20.00)	7.6	20	-	1
42 山江村	0.14	42	90.0	19	- (15.00)	- (20.00)	9.2	34	-	1
43 球磨村	0.13	45	80.6	1	- (15.00)	- (20.00)	6.2	13	-	1
44 あさぎり町	0.23	31	87.7	10	- (14.26)	- (19.26)	8.8	27	-	1
45 苓北町	0.51	8	90.8	22	- (15.00)	- (20.00)	12.0	44	128.3	45
町村平均	0.32		89.0				7.2			
市町村平均	0.36		90.7				7.7			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※財政力指数は平成27年度～平成29年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

② 健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下りの改善カーブを描いています。

(単位：%)

比率名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	12.62	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	17.62	30.00
実質公債費比率	15.5	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	25.0	35.0
将来負担比率	103.3	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

図 8（健全化判断比率等の会計対象範囲）

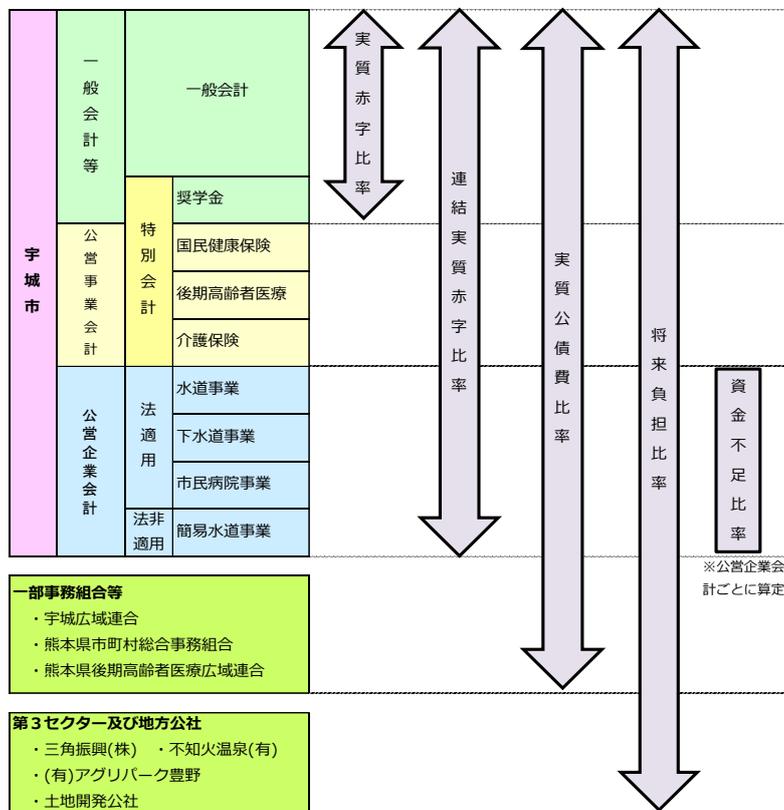
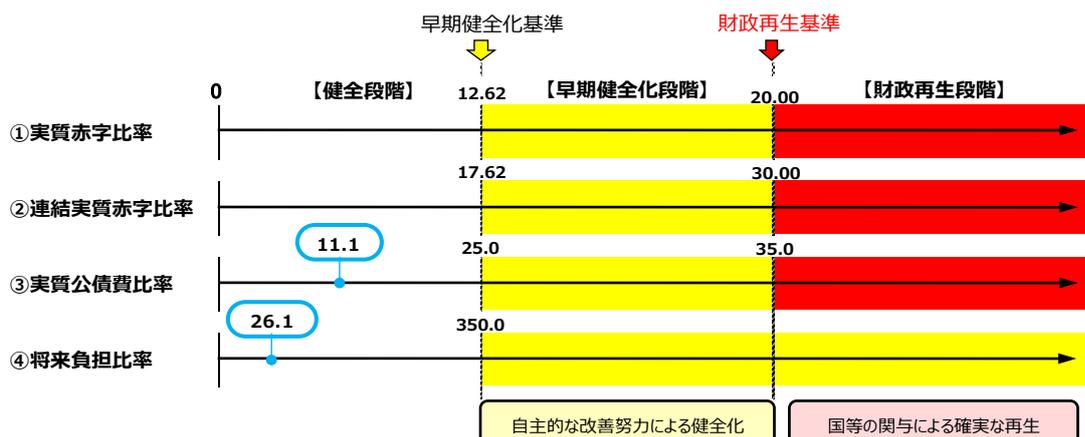


図 9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



③ 地方債・基金の残高

平成29年度末の地方債残高は、熊本地震からの災害復旧事業や教育環境整備事業（給食センター建設、小学校空調設置工事等）などに伴い多額の借入れを行ったことから338億95百万円（前年度比+19億2百万円）となり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、基金残高は熊本地震復興基金（創意工夫事業分）の新規造成などに伴い132億67百万円（前年度比+11億38百万円）となり、県内でも5番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると22万2千円で中位（25位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H30.1.1現在)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	432,065	45	588	17	18,799	2	26	45	734,317
2 八代市	64,894	44	503	11	7,628	7	59	42	129,029
3 人吉市	14,053	28	424	6	1,810	29	55	43	33,148
4 荒尾市	15,100	30	283	1	6,706	12	126	36	53,432
5 水俣市	14,859	29	592	18	4,076	16	162	30	25,102
6 玉名市	33,742	40	502	10	11,401	6	170	27	67,261
7 山鹿市	32,823	39	619	22	14,074	3	265	20	53,026
8 菊池市	35,346	42	715	30	12,829	4	260	22	49,411
9 宇土市	19,728	37	527	12	5,400	13	144	31	37,403
10 上天草市	16,769	34	601	20	7,929	9	284	16	27,924
11 宇城市	33,895	41	567	14	13,267	5	222	25	59,729
12 阿蘇市	19,448	36	726	32	2,981	33	111	38	26,773
13 天草市	50,690	43	614	21	17,581	1	213	26	82,560
14 合志市	18,980	35	308	2	6,804	11	111	38	61,555
市平均	57,314		541		9,378		158		
15 美里町	7,516	21	725	31	2,876	26	278	18	10,360
16 玉東町	2,252	3	423	5	1,412	39	265	20	5,321
17 南関町	6,697	17	671	25	3,036	23	304	14	9,986
18 長洲町	5,730	14	354	3	548	45	34	44	16,186
19 和水町	7,259	20	703	29	7,387	10	715	3	10,327
20 大津町	15,985	32	465	8	4,457	17	130	33	34,388
21 菊陽町	16,361	33	396	4	5,110	15	124	37	41,320
22 南小国町	3,226	7	782	36	1,256	38	304	14	4,126
23 小国町	5,496	13	755	33	1,032	44	142	32	7,279
24 産山村	2,165	1	1,422	42	947	41	622	5	1,523
25 高森町	4,586	11	700	28	2,680	25	409	11	6,547
26 西原村	6,131	16	908	39	2,476	27	367	13	6,755
27 南阿蘇村	15,567	31	1,435	43	5,459	22	503	8	10,846
28 御船町	13,026	27	758	34	1,515	40	88	41	17,183
29 嘉島町	7,011	19	760	35	2,102	30	228	24	9,225
30 益城町	22,209	38	672	26	5,582	18	169	29	33,054
31 甲佐町	9,535	24	880	37	1,157	43	107	40	10,839
32 山都町	8,801	23	570	15	2,006	36	130	33	15,442
33 氷川町	6,998	18	578	16	2,844	21	235	23	12,114
34 芦北町	9,816	25	552	13	4,865	14	273	19	17,789
35 津奈木町	2,235	2	476	9	3,192	20	680	4	4,692
36 錦町	5,008	12	460	7	1,847	34	170	27	10,882
37 多良木町	5,817	15	595	19	2,749	24	281	17	9,775
38 湯前町	2,527	4	627	23	1,976	31	490	9	4,030
39 水上村	3,628	10	1,607	44	3,303	19	1,463	2	2,258
40 相良村	3,073	6	675	27	1,729	35	380	12	4,554
41 五木村	2,582	5	2,279	45	2,324	28	2,051	1	1,133
42 山江村	3,370	8	951	40	1,910	32	539	7	3,542
43 球磨村	3,475	9	905	38	1,648	37	429	10	3,839
44 あさぎり町	10,290	26	652	24	9,130	8	578	6	15,787
45 苓北町	7,789	22	1,051	41	956	42	129	35	7,412
町村平均	7,296		800		2,887		407		
市町村平均	22,857		719		4,907		329		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成29年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

8 財服用語の解説

索引	財服用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われるます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の用途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ TEL : 0964-32-1111 (代表)